

設工認 補足説明資料の構成について

○ 設工認申請書の補足説明資料の構成については、これまで補足説明する目的に応じて個々に作成していたが、資料の見やすさの観点から、以下のような構成で統一することとする。

<特定の設工認申請書を補足説明する場合>

- ・本文には、各設備に対する共通的な評価方針や評価条件を記載する。
- ・別紙として、各設備の個別の評価結果や補足データ等について、設備ごとに整理する。

<全体方針を補足説明する場合>

- ・後次回申請も含めた共通的な評価方針や評価条件を記載する。

○ 添付に補足説明資料の基本的な構成に関する記載要領を示す。

今後、本記載要領に基づき補足説明資料を作成する。

以 上

補足説明資料の構成に関する記載要領

- 表 紙
- 目 次
- 本 文

以下に本文の記載例を示すとともに、□内に記載内容の解説を示す。

【記載例（特定の設工認申請書を補足説明する場合）】

1. 概要

本資料は、再処理施設、廃棄物管理施設、MOX燃料加工施設の設計基準対象施設及び再処理施設、MOX燃料加工施設の重大事故等対処施設に対する後次回申請を含めた耐震計算書の評価結果を補足説明するものである。

<1 パラグラフ目の記載内容>

- ・ 説明対象となる事業（再処理施設、廃棄物管理施設、MOX燃料加工施設）を記載する。
- ・ 資料の説明対象となる施設として、「設計基準対象施設」、「重大事故等対処施設」のいずれか、もしくは双方を記載。
- ・ 当該資料における設工認申請書の補足説明の対象を簡潔に記載する。

例：耐震計算書の計算結果、耐震計算書の評価条件、基本方針など

ここでは、耐震評価に用いる鉛直方向地震力について、従来の静的震度に基づく静的地震力に加え、水平方向同様に床応答曲線等に基づく動的地震動入力の導入による影響検討内容及び検討結果を示す。

<2 パラグラフ目の記載内容>

- ・ 当該資料の内容を簡潔に記載する。

(※以降は特定の設工認申請書を補足説明する場合)

また、本資料は、第1回申請（令和2年12月24日申請）のうち、以下に示す添付書類の補足説明に該当するものである。

- ・ 再処理施設 添付書類「IV-2-1-3-2-1 (1) 安全冷却水B冷却塔 (○○-○○ (機器番号)) の耐震

<3 パラグラフ目の記載内容>

- ・ 当該資料において説明対象とする設工認申請書の書類名称を箇条書きで記載する。

2. ○○内容, ○○方法, ○○方針, ○○手順, ○○について（全体の実施内容, 考え方などの共通方針）

<2. 項>

- ・ 2項には、実施内容、評価方針、評価方法など、施設共通となる全体の実施内容、考え方などの共通方針を記載し、内容に応じて項目立て（2-1, 2-2…, など）して記載する。
- ・ 2項以降について検討内容などが多岐に渡る場合においては、内容に応じて項目立て（2, 3, 4, 5…）して記載する。

3. △△条件, △△について（2項を受けて展開される内容（共通条件など））

<3. 項>

- ・ 3項には、2項を受けて展開される内容として、共通条件、共通方針などに基づく結果などを記載し、内容に応じて項目立て（3-1, 3-2…, など）して記載する。

4. □□まとめ

<4. 項>

- ・ 4項には、当該資料のまとめを記載する。
- ・ なお、2～4項のタイトルは、資料内容に応じた適切な記載とする。

- 別紙

【記載例】

別紙1 ○○施設の□□結果

別紙2 △△施設の□□結果

- ・ 別紙には、上記共通内容を受けた施設個別の評価結果などについて、施設ごとに纏めて記載する。
- ・ 以下、後次回申請における申請施設の評価結果などを追加する

以上